

## <お客様へのご案内>

# 旧ヒタックスカード商品券の払戻しについて

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、弊社は、平成28年10月1日付で株式会社ヒタックスカードを吸収合併し、商品券に関する業務を承継しております。

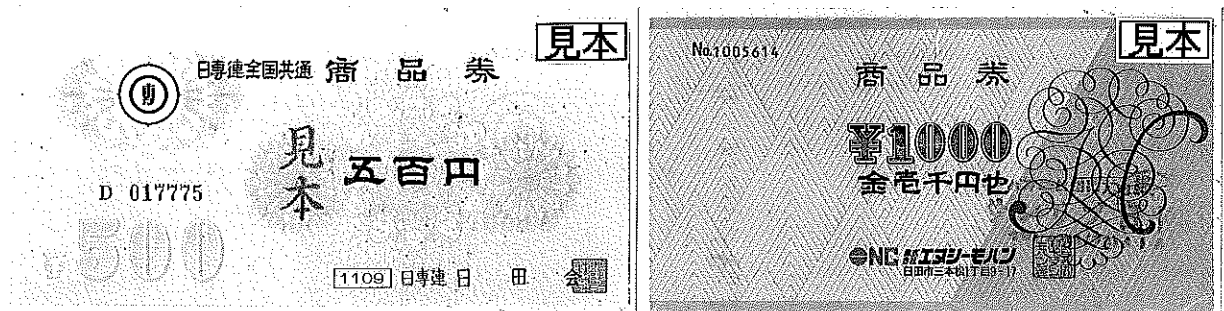
このたび、株式会社ヒタックスカードから承継した商品券のご利用を平成28年12月8日をもって終了させていただくこととなりました。

お持ちの商品券については、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき払戻しをいたしますので、下記の申出期間内にお申出くださいますようお願いいたします。

### 払戻し対象の商品券

- 旧日専連日田会発行の商品券 1,000円券
- 旧エヌシーモハン発行の商品券 500円券・1,000円券

※商品券に有効期間の記載がある場合、有効期間が経過した商品券は払戻し対象外となりますのでご注意ください。



※日専連日田会商品券見本は500円券ですが、払戻し対象は1,000円券のみとなります。

### 払戻しの申出期間

**平成28年12月9日～平成29年2月10日（消印有効）**

※期間内にお申出がない場合、払戻し手続きから除斥されますのでご注意ください。

### 申出・払戻しの方法

下記お問合せ先までお電話でご連絡ください。「商品券払戻し申請書」「返信用封筒」をお送りいたしますので、必要事項をご記入の上、「お持ちの商品券」とともにご提出ください。後日、お客様の口座へ振込みにて払戻しいたします。（振込手数料は弊社が負担いたします。）

#### <本件に関するお問合せ先>

〒802-0005 北九州市小倉北区堺町1丁目6番15号

株式会社 日専連ベネフル

TEL (093) 521-7211 受付時間 平日 9:30~18:00